

2018年11月定例会(12月3日) 松谷清議員 総括質問に関する質疑全文

○副議長(望月俊明君) 次に、松谷 清君。

〔23番松谷 清君登壇〕

○23番(松谷 清君) それでは、通告に従いまして2点の質問をさせていただきます。

まず、上下水道経営戦略の目指す姿について伺います。

今国会で、民営化、運営権を手渡すいわゆるコンセッションをテーマに水道法の改正が可決されようとしております。本来、水道事業は地域の条件に応じた計画であり、産業化でなく、公共部門が担うべきものであります。海外では、水メジャーと呼ばれる巨大資本が民営化に失敗し、水質悪化、料金高騰で公営に戻すケースがふえています。

浜松市が全国に先駆けて静岡県から移管された下水道施設について、外国資本が代表となるコンセッションに移行し、上水道についてもコンセッションの検討を始めました。

こうした中で静岡市は、人口減少社会を見据え、50年という長期を展望した上で2019年から2030年という経営戦略をまとめ、12月10日までのパブリックコメントを行っています。その中で、水道事業において、2020年から15%程度の料金引き上げの計画案を示しております。

経営戦略について伺います。

ダウンサイズという言葉も使った上下水道経営戦略策定に至る経過と目指す姿について伺います。

そして、民営化に対する考え方として、経営戦略において水道事業では根幹は直営方式を掲げ、下水道事業ではその表現はありません。コンセッション方式の導入については上下水道事業それぞれどのように考えているか、伺います。

次に、外国籍住民との共生社会について伺います。

人口減少社会に伴う労働力人口の不足が深刻となり、14の業種に5年間で34万人の外国人労働者を受け入れようとする出入国管理法の改正案が、これもまた会期末の12月に十分な審議時間も確保されず、可決されようとしております。来年4月実施ありきの背景に、外国人を人間としてよりも、使い捨て労働力として扱おうという姿勢が見え隠れします。まず、技能実習生制度は廃止すべきだと私は考えております。

一方で、お手元の資料の2ページ目ですが、10月28日に済生会病院において、第21回外国人のための無料健康相談と検診会が開催され、インドネシア、ベトナムなど15カ国117名の外国籍住民が受診をしました。静岡県弁護士会、静岡市保険年金管理課、静岡県国際交流協会、済生会病院のバックアップで医療関係者、通訳、栄養士、一般市民など、157名のボランティアが実行委員会を構成しております。

健康保険証がなく不安、母国語で健康診断を受けたいという外国籍住民の願いを実現するこうした市民団体や基礎自治体が生活、福祉、医療、教育、労働など、さまざまな分野において外国籍住民の共生社会を支えてきました。

そこで、多文化共生推進計画について伺います。

その前にまず、本市の外国籍住民のこの3年間の資格者別増加上位3つ、及びそれぞれの上位3カ国の最近の傾向はどうなっているか。また、これらが本市の2017年における人口の社会増にどのように影響しているか、伺います。

そして、推進計画ですが、共生社会を推進する本市の2015年から2022年スパンの多文化共生推進計画は、外国人の増加は停滞とされた時期に策定されましたが、進捗管理はどのように行われているか、伺います。

3つ目に、静岡市国際交流協会は、今年度からインバウンド対策を強化すると観光交流文化局に移管され、多文化共生施策が弱まるのではないかと懸念があります。多文化共生推進計画4年間の評価と課題に対してどのように取り組んでいくのか、伺います。

そして、一方で、この計画を進めていくためには静岡県との連携が必要になりますが、静岡県多文化共生課と静岡県国際交流協会との具体的な取り組みはどのようなものがあるのかを伺って、1回目を終わります。

○公営企業管理者(大石清仁君) 私からは、経営戦略とコンセッション方式導入に関する2つの御質問にお答えをいたします。

まず、経営戦略策定の経緯とその目指すべき姿についてですが、経営戦略策定の経緯につきましては、本市を含め我が国の上下水道は、高度経済成長期以降に急速に整備された施設が大量に更新時期を迎えつつある一方で、人口減少や節水型生活様式の定着などに伴う収入の減少が見込まれるなど、事業を取り巻く経営環境は厳しさを増しております。

こうした状況の中、将来にわたって住民サービスを安定的に継続することが可能となるように、10年以上を計画期間とする中長期的な経営戦略を策定し、それに基づき事業を進めることで経営基盤を強化するよう国は要請をしております。経営戦略にはアセットマネジメントなどを活用して、上下水道施設の更新需要を適切に把握した上で、投資計画とそれに必要な財源を計画的かつ適切に確保するための財政計画を均衡した形で策定することが求められております。

そこで、本市では、平成27年3月に策定したしずおか水ビジョンに掲げる危機管理を強化する、管路や施設を効率的に運用するなど5つの政策目標の実現をさらに確かなものとするために、中期的な基本計画を改定し、2019年度から2030年度に至る12年間の進むべき方向性を静岡市上下水道事業経営戦略として策定するものであります。

目指すべき姿につきましては、おいしい水が必要な量、いつでもどこでも誰でも、合理的な対価をもって受け取ることができることや、汚れた水を衛生的に処理、再生して、健全な水循環を創出することに加え、総合的な浸水対策を推進することで、将来にわたり安心・安全なサービスを継続的に提供することであります。

このことから、上下水道施設の健全度が低下しないよう適切に更新を実施するとともに、地震、水害、濁水などの自然災害の被害を最小限にとどめ、一日でも早く復旧できるよう着実に事業を推進することで、子供たち、孫たちの世代に健全で強靱な上下水道を引き継ぎ、現在のサービスの水準を維持できる持続可能な事業の実現を目指してまいります。

次に、コンセッション方式の導入についてですが、コンセッション方式とは、公共施設の所有権を市に残したまま、運営権を20年以上の長期にわたって民間事業者が付与する委託方式で、官民連携の1つの形態であります。

地方公営企業法には、公営企業経営の基本原則として、常に企業の経済性を発揮するとともに、その本来の目的である公共の福祉を増進するように運営しなければならないと規定されております。民間事業者が運営すれば、官が行うよりも経済性の発揮を期待できる可能性は高まりますが、一方の公共の福祉の増進が民間事業者の中でどの程度重要視され担保されるのか、現時点では市民の皆さんの間で不安が払拭されていない状況にあると考えております。

行政にとっても委託する契約期間が長期にわたるため、水道、下水道職員の間で技術継承が途絶えてしまうおそれや、将来その発生が危惧されている巨大地震を想定したとき、被災時に庁内他部局、他の行政機関、地元自治会組織などと緊密に連携した迅速な対応が円滑にできるかどうかなど課題が残ると認識しております。

上下水道事業を担う地方自治体の中には、経営規模、職員配置の状況などさまざまな実態があることも事実ですので、官民が連携できる委託方式の選択肢がふえることは好ましいことではあります。

しかし、本市の水道事業、下水道事業にあつては、安心・安全な市民生活を第一優先に考えていることから、今後も両事業とも経営の効率化に一層努めながら、公営企業による直営方式を守る方針であり、コンセッション方式を導入する考えはございません。

○市民局長(豊後知里君) 多文化共生推進計画に関する4つの質問について、一括してお答えいたします。

まず、1つ目の本市の外国籍住民の現状ですが、平成28年と本年の10月末現在を比較しました、法務省が定めた在留資格区分の増加上位は、1位が技能実習で702人から1,184人と482人増加、2位は留学で1,407人から1,772人と365人増加、3位は技術・人文知識・国際業務で342人から625人と283人増加しております。

この上位3区分の国籍別内訳ですが、こちらは本年11月20日現在で、技能実習は1位はベトナム473人、2位中国395人、3位フィリピン156人です。留学は1位ベトナム371人、2位ミャンマー318人、3位ネパール272人です。技術・人文知識・国際業務は1位中国174人、2位ベトナム102人、3位ネパール93人となります。

傾向といたしましては、外国籍増加人数全体の約84%をこの資格別上位3位までが占めていること、またベトナム、フィリピン、ミャンマーなど、東南アジアに属する国籍の方が増加しております。

平成29年の本市の人口動態において、社会増減が47年ぶりにプラスに転じましたが、これら外国籍住民の増加も影響したものだと考えております。

次に、2つ目、計画の進捗管理についてですが、本市では、誰もが安心して暮らすことができ、ともに創る多文化共生のまちを目指し、平成27年4月に静岡市多文化共生推進計画を策定し、静岡市国際交流協会とともに推進しております。

本計画の進捗管理は毎年度、庁内全課に進捗状況調査を行い、その結果を外国籍住民や有識者など14名で構成する附属機関、静岡市多文化共生協議会に報告し、意見を求めています。これらの意見は市への提言となり、提言実現に向け、庁内関係課や国際交流協会が実施する事業に反映できるよう取り組んでおります。

続きまして、3つ目の計画の4年間の評価と課題、さらに今後の取り組みについてですが、この計画は3つの指標をもとに評価を行っており、外国人住民の防災訓練参加者数と外国人人材バンクの登録・活動者数は達成見込みですが、多文化共生が重要と考える人の割合は、平成27年度の65.8%から57.2%と8.6ポイント低下しております。この結果を踏まえ、協議会からは防災、地域との交流、異文化理解を育む教育の充実に加え、近年増加傾向にある留学生への支援の4点が今後取り組むべき課題として提言されました。

さらに、静岡市創生・SDGs推進会議からも、留学生を地域コミュニティに取り込む施策が必要との課題を受け、現在、地域と留学生の交流状況調査を英和学院大学と行っているほか、市内企業における留学生の雇用状況調査を静岡労働局及び国際交流協会とともに行っているところです。

今後は、この調査結果や協議会からの提言を踏まえ、庁内関係課及び国際交流協会と協議の上、次年度以降の多文化共生に向けた新規事業や既存事業の拡充に取り組んでまいります。

最後に、4つ目の県多文化共生課と県国際交流協会との具体的な取り組みについてです。

両機関との連携は、急増する外国籍住民との共生を進める上で重要と認識しており、最近取り組んだものは次の3点です。

1点目は、災害時の連携です。両機関が設置・運営する災害時多言語支援センターについて、本市も設置

検討段階から参加し、既に設置済みの本市センターとの協力体制を確認しております。具体的には、本市の要請に基づく通訳ボランティアの派遣や文書の翻訳支援などです。

2点目は、先月、市国際交流協会と開催した異文化コミュニケーション体験フェアです。県と市、それぞれの国際交流員が自国の文化を紹介し、異文化理解を進めるとともに、防災コーナーでは県が作成した多言語による地震防災ガイドブックを活用し、外国籍住民への啓発を行いました。

3点目は、県主催の医療通訳活用を推奨する研修会を市内で開催できるよう、連携して医療機関への働きかけや周知に努めております。

今後も両機関と積極的に連携し、本計画の目指す「誰もが安心して暮らすことができ、ともに創る多文化共生のまち」に向けた取り組みを行ってまいります。

〔23 番松谷 清君登壇〕

○23 番(松谷 清君) それでは、2回目の質問をさせていただきます。

コンセッション方式は静岡市としては行わないと、直営方式で行くということで、これは大変歓迎すべき対応だと思います。

それで、経営戦略について、人口減少、そしてそれにより収入が減るわけですが、老朽化等もあり、財政基盤を強化することも含めて経営戦略をつくったんだということです。お手元の資料の右下のグラフを見ていただきたいわけですが、財政の健全さ、安心・安全な水の行政サービスの提供ということなんですが、このグラフを見ていただくと、まず管路更新率、先ほど老朽化更新をやらなければならないから財政基盤強化をと言っているわけですが、管路更新率及び配水池の耐震化率が類似団体より低いんです、実際には、これはなぜなのか。

2つ目に、企業債残高対給水収益比率が類似団体の平均より高い、これはなぜなのか。これまでの水道事業の投資、過大投資とかそういう点も含めて妥当であったのか、まず伺いたいわけでありませう。

2つ目に、水道事業の投資計画について伺いますが、この経営戦略、大変膨大なデータがホームページで公表されているわけでありませうけれども、2030年までの12年間に水道総延長2,600キロのうち、平均耐用年数83年を超える200キロを含む老朽化・耐震対策として325キロ、1年に31キロ更新する、そのために総事業費は579億円だと。これまで1年13キロ、このままだと200年もかかってしまうので、それに比較して183億円が不足するというふうにされているわけでありませう。

施設などの耐震化を含めた総事業費は882億円とのこと。この投資計画はこれまでの水道管の耐用年数を40年としてきたわけですが、83年で全ての水道管を更新することを前提としておりませうけれども、この83年の導き出し方は十分には市民に示されておりませう。これらの管路更新及び事業費の考え方について、まず伺いたいわけでありませう。

また、ことし、大岩地区で漏水事故がありましたけれども、アセットの観点からはどのように評価しているのか、伺っておきたいと思ひます。

次に、水道料金について伺ひします。

投資計画において、老朽管を更新する、あるいは耐震化事業などのために183億円が不足すると、15%程度の料金引き上げでこれを賄うというふうに言っているわけですが、考え方について伺ひします。

2つ目に、経営戦略において示された収益的収支のシミュレーション、これもお手元資料の収益収支表がありますが、1回目は2020年15%程度、その後4年たつて2回目、そしてまた4年たつて3回目、これ前の額の割り算で行くと1.14、人口も減っていますので、15%程度と想定されるわけでありませうけれども、そういう引き上げを収支の12年間で見ています。

料金を引き上げしない場合と比較して、この3回の増加、料金のアップ、段階的な引き上げで合計の増加額と増加率はどうか、伺いたいと思います。

次に、民営化について。

これは最初に言いましたように評価したいわけでありませうけれども、ただ、現状の外部委託の方式を見ますと、下水道事業では包括的民間委託方式がとられて、いわばコンセッションに移行しやすい状況でもあるんです。上水道はその方式をとっていません。この外部委託方式の違いはなぜ生じているのか、伺いたいわけでありませう。

次に、外国籍住民の問題について伺います。

現状は先ほど市民局長からも答弁ありましたが、技能実習生が702人から1,184人、68%の増加、留学生が1,407人から1,772人、26%の増加、技術者も増加していて、これら合わせると3年間で1,100人くらいの増加なんです。1番はベトナムという状況なんです。47年ぶりの人口社会増と言っていたけれども、実は外国人の皆さんの増加が極めて大きな役割を果たしているというのが実態なんです。

ということから、これからの私たちの静岡市の人口というのは日本人の人口が減るのだけれども、外国人が加速度的に増加するという時代が始まっているということなんです。多文化共生推進計画の見直しでは、4年前に立てた計画で大幅な見直しはないと言っているんですけれども、大変疑問を持たざるを得ませう。

具体的な労働、教育、医療分野について伺います。

まず、労働について。

静岡市内企業の人手不足はどのような状況であるのか、また労働力不足解消のための出入国管理改正法案について、労働政策の観点からどのように受けとめているか、伺います。

次に、教育について。

先ほど山梨議員への答弁で、小中学校における外国籍の人は353人で、日本語指導が必要な子供たちは93人とのことです。

多文化推進協議会中間見直しの中で、容姿や名前が異なることによるいじめ対策についての指摘があります。2017年度の小中学校における全体のいじめは444件、不登校は966件です。学校現場において、外国籍児童生徒への差別、いじめ、不登校、就学援助、不就学の実情と不適應にならないようにするための適応相談、高校進学の実績とそれへの対応について伺って、2回目を終わりたいと思います。

○上下水道局長(森下 靖君) 上下水道事業の経営戦略の目指す姿についての7点の質問に一括してお答えいたします。

まず、水道事業の現状分析として、管路更新率及び配水池の耐震化率が低い理由についてですが、主な要因としては3つ挙げられます。

1つ目は、政令指定都市の多くは施設の整備が進み、維持管理の時代に入っております。しかしながら、本市では、これまで給水区域内の未普及地域の水需要に対応するため、水道管の新設や配水施設の整備などに努めてきたこと。

2つ目は、市町合併に伴う湧水対策として、水の相互運用事業である北部ルートや南部ルートの整備、さらには由比・蒲原地区の老朽化した浄水施設の更新事業などの課題を解消してきたこと。

3つ目は、本市の配水施設は134施設と多く、政令指定都市16都市の平均59施設を大きく上回っていることや、平成27年度からは、費用と時間のかかる災害時に市民生活への影響が大きい基幹管路の更新を優先させてきたことでもあります。

このような要因により、水道管の更新率や配水池の耐震化率が低率となったものです。

次に、企業債残高対給水収益比率が高いことについてですが、企業債残高対給水収益比率とは、給水収益に対する企業債残高の比率のことで、一般的な家庭に置きかえてみますと、収入に対する借金の割合のことであり、比率が低いほうが良好であると言えます。

本市の比率は 18 政令指定都市平均の約 1.5 倍であり、この比率が高い要因は2つあります。

1つ目は、企業債の借入れにより財源を確保し、市町合併に伴う事業や優先度の高い配水池等の施設整備を推進してきたため、現状では企業債の借入れが増加していることであります。

2つ目は、安価な水道料金です。市町合併に伴い実施した平成 20 年度の料金一元化以降、料金改定を行っておらず、その水準を維持してきたことであります。ちなみに、一般的な家庭で使用する水量で比較しますと、政令指定都市では安いほうから3番目でございます。

次に、投資の妥当性についてですが、先ほども答弁いたしました、本市ではこれまで給水区域内の未普及地域の水需要に対応するため、水道管の新設や市町合併に伴う諸問題を解決するなど、安全でおいしい水を安定的に届けるという水道事業の使命を果たすための投資を行ってきたものであり、妥当であると考えております。

次に、投資計画についての水道管の更新及び事業費の考え方についてですが、全国各地では、高度経済成長期に布設された水道管の老朽化などにより、漏水事故が発生している状況です。

そうした中、本年6月、葵区大岩町付近で漏水事故が発生しました。この水道管は約 40 年前に布設された比較的新しいものですが、腐食土壌の影響で管に穴があいておりました。一方で、本市の水道管の中には布設後 80 年以上経過しても健全に使用できるものもあります。過去にも同様なケースがあったため、既に平成 26 年度から水道管の埋設環境の違いに着目し、土中の腐食状況などを調査いたしました。この結果をもとに、本市独自の水道管の更新基準として想定使用年数を平均 83 年と設定し、老朽化対策を進めていくこととしました。

本市の水道管総延長は約 2,600 キロメートルあり、これを 83 年で更新するためには年間 31 キロメートルの布設がえが必要となります。中でも想定使用年数を超えた水道管約 200 キロメートルについては優先的に更新を進め、12 年間で解消することを目指します。また、これに必要な事業費として、約 580 億円を見込んでおります。

次に、水道料金についてですが、15%程度の料金引き上げの考え方についてですが、まず 12 年間の経常的な維持管理経費と老朽化した管路等を更新する経費を算定しました。次に、これらの経費を現行料金で賄うとした場合、財源が不足してしまうため、足りない財源を補うシミュレーションを行いました。

この結果、次期料金算定期間が開始となる平成 32 年度には 15%程度、一般的な家庭に例えますと1日当たり 10 円、1カ月で 300 円程度の料金改定が必要と見込み、その後の4年ごとの料金算定期間についても収支バランスのとれた適切な料金改定を見込んでおります。

なお、実際の料金改定については、平成 30 年度の決算状況等を踏まえ、31 年度に検討することとなります。

次に、料金引き上げをしない場合と比較した収入の増加額と増加率についてですが、経営戦略を策定するに当たり、設定した諸条件をもとに算定した料金引き上げによる 12 年間の収入増加額は総額約 293 億円で、増加率は約 29%となります。なお、この増加額約 293 億円については、維持管理を含め、広く水道事業全般に充てるものであります。

最後に、民営化に対する考え方として、上下水道施設の外部委託方式の違いについてですが、まず下水道施設については7浄化センターのうち、3つの浄化センターで複数の業務を一括して民間事業者に委託する包括的民間委託を行い、4つの浄化センターでは運転管理などの個別業務を民間事業者に委託しております。

包括的民間委託を行っている施設は、浄化センターに入る汚水の量や水質が比較的安定し、運転管理上、職員の判断を介在させる必要がほとんどなく、民間事業者の裁量により安全かつ効率的な業務遂行が期待できる施設であります。

一方、汚水の量や水質の変動が大きく、汚れを分解する微生物への空気量の調整など、職員の技術力や経験による判断が随時必要となる施設では、技術継承の場としての位置づけもあるため、包括的民間委託は採用しておりません。

次に、水道施設についてですが、水道施設も包括的民間委託は採用しておりません。例えば、本市には谷津浄水場と門屋浄水場の2つの浄水場がありますが、これらの施設では、運転管理などの個別業務を民間業者に委託しております。この理由は、浄水場では流入する原水の量や水質などが河川環境の影響を受けやすいこと、また取水量や薬品注入量の調整など、職員の持つ技術力や経験が処理工程上の全般で要求されることから、包括的な委託には適さないと判断しているためであります。

なお、この2つの浄水場は技術継承の場として位置づけており、包括的民間委託を行う予定はございません。

○経済局長(池田文信君) 市内の人手不足と出入国管理及び難民認定法、いわゆる入管法の改正についてですが、現在、市内の企業が抱える課題として人材の確保が第一に挙げられており、平成30年10月の有効求人倍率を見ましても、葵区と駿河区で2.07倍、清水区で1.75倍と全国平均の1.62倍と比べて人手不足が深刻な状況となっています。中でも建設と介護の職種については人手不足が顕著であり、これらは現在、国で議論されている入管法改正案における外国人労働者の受け入れ業種と重なるものです。入管法の改正は労働力不足の解消がその趣旨であることから、将来的に市内企業における人材確保の一助となることが期待されます。

一方で、外国人の受け入れに当たっては、就業環境の整備はもとより、指定都市市長会が国に要請している地域における外国人材のさらなる活躍に向けた取り組みの推進に関する提言にあるとおり、日本語での意思疎通や生活習慣など、生活全般に係る諸課題への対応も必要となるものと認識しています。

○教育統括監(望月敬剛君) 外国籍児童生徒に対する学校現場においての実情と対応についてですが、平成29年度の外国籍児童生徒に対しての差別やいじめは、冷やかし、からかいの1件です。

また、不登校については、さまざまな要因が複合的に関係するものでありますが、本年10月1日現在、5件の報告があり、個の実情に応じた支援を行っています。

就学援助については、外国籍の児童生徒についても日本国籍の児童生徒と同様の援助を実施しています。その実績については、国籍別に集計はしておりませんが、例えば、平成30年度に外国籍の児童生徒が多く在籍する小中学校3校における外国籍児童生徒の就学援助の認定率は16.6%です。

不就学については、平成30年度外国人の子どもの不就学実態調査では、静岡市内に住民票があり小中学校に就学していない外国籍の就学年齢の子供は、本年5月1日現在で2人でした。

適応相談については、保護者や学校からの要請で、児童生徒の転入時の手続や保護者との教育面談において通訳を行い、年間15件程度の利用があります。

高校進学の実績については、国籍別に集計しておりませんが、平成30年度に外国籍の生徒が多く在籍する中学校3校の総数を例にとりますと、29年度末の外国籍生徒の進学人数は4人中3人でした。

児童生徒への対応については、国籍にかかわらず、児童生徒のそれぞれの困難に向き合い、寄り添って対応していくことが重要であると考えており、今後も外国籍であることによって生ずる困難も含め、個別の状況に応じてきめ細かい対応を行ってまいります。また、外国籍で学校に就学していない子供についても、適切な教育

機会が確保されるべきと考えておりますので、今後も就学の働きかけを行ってまいります。

〔23 番松谷 清君登壇〕

○23 番(松谷 清君) それでは、3回目の質問をさせていただきます。

局長からはわかりやすく丁寧な説明をいただいたわけでありますけれども、この水道料金の15%程度の引き上げをどう考えるかということなんですが、私はやはり棚上げすべきではないかと。

理由は4つあるんですけれども、1つは、2020年1回目の15%、その後2回にわたる段階的引き上げで先ほどのお話がありました293億円で29%ですか、ちょっとこの増加率は多過ぎるのではないかと。3回目の引き上げ額だけを見ると、1.15掛ける1.15掛ける1.15で行くと、1.52になるんです。つまり50%も額が上がるんです。そういうことも含めて、市民にやっぱりもっと丁寧な説明が必要だと。

2つ目に、引き上げ理由に人口減少、老朽化・耐震化と挙げているわけですが、先ほどなぜ低いかという説明をいただきました。ですが、なぜ低いかというところの説明をもっと丁寧にしないと、やはりこれは引き上げということが市民の耳には残るわけです。

3つ目は、企業債が多い理由として先ほど合併時の云々とか、湧水化対策で出した北部、南部ルート110億円、それで清水庁舎の震災対策が不安だということで葵区に引っ越したわけでありますけれども、56億円の上下水道庁舎、こうした企業債がふえる背景の中に過大投資という部分はあるのかなのかです。この吟味もやっぱり説明しなければいけないと思うんです。

現在の施設利用率は68%なんです。でも、北部ルートが来年ですか、完成しますので、またやや利用率が下がるのではないかなと思うんですけれども、そういう現状であります。

そして、最後に、水道管の平均耐用年数40年を土壌検査によって83年としたということなんですが、これがホームページ上にばっと出ているんですけれども、これもちゃんと説明しなければいけないと私は思うので、その83年が妥当かどうかの市民に対する理解をきちんと求める必要があると思います。

いずれにしても、監査委員からは、中期経営計画中の財政収支計画では計画と実績との間で大きな乖離、財政収支計画の積極的な見直しが行われていないとの指摘を受けており、さらに、今後の水道料金の値上がりにつながりかねず、市民の理解を得るために丁寧な情報提供と説明責任ということが指摘されているんです。その意味で、私、棚上げということを考えるべきではないかと思いますが、伺っておきたいと思います。

次に、外国籍の問題でありますけれども、時間がありませんので、経済局長から出入国管理法については人材確保の一助になる、それから生活全般の対応が必要なんだということなんですが、技能実習生の実態については研修とは名ばかりで、劣悪な就労環境にあることは国会審議でも明らかになっております。技能実習生を派遣する管理団体は静岡市に8団体、約60社とも言われるところに派遣されているわけでありますけれども…

…

○副議長(望月俊明君) あと1分です。

○23 番(松谷 清君)(続) まず受け入れ企業における技能実習生の実態です。全社を把握するのは難しいかもしれませんが、その調査を行う考えがないか。

教育については、私が予測したよりも現状について丁寧に対応していることがわかりました。

それから、医療については、外国籍住民で国民健康保険に加入している世帯、人数、特定健診等での通訳を必要としたケースはあったのか。

国会では、特定技能者の家族の健康保険制度への加入をめぐる不正請求が議論されましたけれども、静岡

ではどのように国民健康保険制度の確認を行っているか。

3つ目に、外国人無料検診会では、市民活動に全面協力している済生会病院は医療通訳制度の取り組みが始まっていますけれども、多言語で対応できる医療機関の情報を把握しているか。把握している場合、どのような形で周知しているのか。

これを伺って、質問を終わります。

○上下水道局長(森下 靖君) 水道料金引き上げを棚上げすべきではないかについてでございますが、先ほども答弁させていただきましたが、水道の目指すべき姿は安心・安全でおいしい水が必要な量、いつでも、どこでも、誰でも、合理的な対価をもって、持続的に受け取ることが可能な水道です。

子供たち、孫たちの世代に健全で強靱な水道を引き継ぎ、現在の水道サービスの水準を維持できる、持続可能な水道事業の実現を目指していくため、料金の見直しは必要と考えており、平成31年度に具体的な検討を行ってまいります。

○経済局長(池田文信君) 市内企業における技能実習生の労働実態の調査についてですが、市内企業においても外国人労働者の受け入れが進むことが予想されるため、今後は外国人労働者がより安心して働ける就業環境づくりが重要と考えています。

そのためには、まず現状を知ることが必要であることから、技能実習生を受け入れている市内企業へのヒアリングを通じ、労働実態などの把握に努めてまいります。

○保健福祉長寿局長(平松以津子君) 私からは、2点の御質問にお答えします。

まず、外国籍住民の国保加入状況と特定健診等の対応ですが、国保加入状況は、平成30年4月1日現在で3,455世帯、4,145人となっております。

特定健診の結果、特定保健指導の対象となった外国籍の方については、御本人が日本語を話せたり、日本語を話せる身内や職場の方が同席していただき保健指導につなげることができましたので、これまでは通訳を必要としたケースはありませんでした。

現在、各区保険年金課など市内9カ所の窓口で英語、中国語、スペイン語等8カ国語対応のパンフレットを用意して、特定健診を含む制度説明を行っております。

今後も外国籍の方にもわかりやすい制度の周知と事業の実施に努めてまいります。

次に、国保給付費の不正請求に関する確認についてですが、厚生労働省は平成29年12月に身分や活動目的を偽って、あたかも在留資格のいずれかに該当するかのごとく偽装して不正に日本に在留、つまり偽装滞在し、国保に加入して高額な医療サービスを受ける在留外国人については、在留外国人不適正事案として市町村が入国管理局に通知する制度を試行的に創設いたしました。

この制度では、外国人被保険者が国保の資格取得から1年以内に限度額適用認定証の交付申請を行った場合に、当該外国人被保険者について、同一の住所に多数の外国人が住民登録していないか、在留資格が留学の場合は通学しているかなどの聞き取り等を行い、偽装滞在の可能性があると考えられる場合は速やかに通知することとされています。

これを受け、本市では、本年1月から各区保険年金課の窓口で調査を行っておりますが、調査開始から現在まで、偽装滞在の可能性が疑われる例はありませんでした。

○市民局長(豊後知里君) 多言語対応できる医療機関の情報についてですが、本市では、国際交流協会が

市内の医師会、歯科医師会との協力のもと、外国語が話せる医師または職員のいる診療所リストを作成し、協会のホームページに掲載しております。このリストには、病院ごと診療科目や対応言語などが掲載されており、総合病院6件、一般病院 52 件の計 58 件が登録されております。

また、これに関連し、18 言語対応の多言語による医療問診票も掲載し、病院受診の際に役立てていただいております。

現在、このリストはホームページで周知するほか、相談対応の際に活用しておりますが、今後はレストランや教会など外国籍住民が多く集まる場所や日本語支援を行う団体に情報提供を行い、さらに多くの皆さんに周知してまいります。